

全国

保健師長会

だより

関係課署へ要望書を提出

平成25年6月27日、加藤静子会長以下全国保健師長会役員9名により、「平成26年度地域保健施策および保健活動の推進に関する要望書」を、厚労省矢島健康局長（役職は当時のもの）および関係課あてに提出いたしました。

矢島健康局長には要望内容を説明する時間をいただき、局長からも各要望への対応のコメントをいただくとともに、保健師への熱い期待等も伺うことができました。その後、各所管課へ要望書を手渡し、要望内容を説明しました。要望書の概要は以下に示します。なお、今回は保健活動の充実に必要な7項目を挙げ、特に重要な項目を今年度から【重点要望】と

平成26年度

厚生労働省予算に関する国家要望について

全国保健師長会 会長 加藤 静子

位置づけていきます。

要望書の概要

※要望の各標題のあとの課名は提出先

1【重点要望】統括的役割を担う保健師の配置の推進

（健康局がん対策・健康増進課）
統括的役割を担う保健師の配置の推進

保健師配属分野が拡大する中、保健師の人材育成を強化し、地域住民の健康課題分析に基づいた効果的な保健活動を推進する観点から、各自治体に組織横断的な調整機能を果たし、保健師活動と人材育成について統括的役割を担う保健師の配置の推進が重要である。国として各自治体への統括的役割を担う保健師の配置を推進する方策を検討し、その配置の促進につ

ながる支援策を実施されたい。
(2) 統括的役割を担う保健師の育成に係る予算措置

統括的役割の保健師が的確に役割を果たすスキル習得可能な研修内容の充実と、研修の地方開催・実施回数増加等、全国の保健師が参加しやすい研修実施体制整備等の予算措置を講じられたい。

2【重点要望】生活困窮者等への健康支援

（健康局がん対策・健康増進課）
(1) 生活困窮者等の健康支援業務の明確化および保健師配置

生活保護受給者および生活困窮者等への健康支援の実施すべき業務内容を明確化し、健康格差の是正に向け健康課題説明から支援策・予防策にわたる総合的保健活動が実施できるよう、効果的活動



要望書を厚労省矢島健康局長へ提出する加藤会長

事例の収集・情報提供を要望。また同時に生活困窮者等の実態把握や調査研究等の取り組み、効果的支援・保健活動が可能な予算措置ならびに的確な保健活動ができる体制整備を進められたい。

3 東日本大震災被災地への長期的支援

（健康局がん対策・健康増進課）
(1) 被災地への長期的支援の継続

東日本大震災2年経過後も、長引く避難生活からさまざまな健康課題が散見されており、今後子どもや高齢者等健康弱者への長期的支援は必須であるため、現地の保健活動継続と保健師等専門職の確保等、国の支援策を継続されたい。

4 特定健診、健康づくり、生活習慣病対策

（健康局がん対策・健康増進課）

(1) 特定健診等の結果の分析・公表

当該データは保険者ごとの管理のため、自治体はデータを集計することができず、地域全体の健康課題分析による生活習慣病対策の実施が難しい。どの地域でも対策に役立つ分析が実施できるよう、国に報告されたデータを自治体ごとに公表するしくみの整備を図っていただきたい。

(2) 重症化予防対策の推進

生活習慣病の重症化予防は、将来に向け強化すべき喫緊の課題であるが、効果的手法も明確ではない。当該研究を早急に進め、各自治体が医療保険者と連携して取り組める対策を明確化し、実効性ある対策を推進されたい。

(3) がん検診の推進および安全対策の強化

がん検診受診率向上のため、子宮がん・乳がん検診の財政措置継続と、がん検診の精度管理の向上、安全に受診できる基準の提示など、対策の強化を図られたい。

5 健やか親子21・次世代育成支援対策の推進

(雇用均等・児童家庭局母子保健課) (障害保健福祉部障害福

社課障害児・発達障害者支援室)

(1) 全国一律の妊婦健康診査の確立

妊婦健康診査への国庫補助が25年度から一般財源化されたが、妊婦が全国一律に公費負担制度の下、安心して生み育てられる恒久的な制度の構築を図るために、引き続き定期的に妊婦健診の実施状況や飛び込み出産等の問題把握に努め、必要に応じて市町村が円滑に事業を実施できるよう措置を講じられたい。

(2) 発達障害児支援の専門職配置の強化と誘導策の実施

発達障害児等の支援に市町村格差があり、教育・福祉・保健など関係機関の連携も困難が生じる現状である。的確な支援を行うには連携・情報共有の強化が必要であり、各分野に相談調整機能を担う専門職の配置が不可欠である。それぞれの分野に適切な専門職の配置を進め、専門職を育成する研修の充実など対策を講じられたい。

(3) 学校保健と連携した思春期保健対策の推進

思春期保健の取り組みはまだ十分とはいえず、望まない妊娠や若年者の出産が一定数あり、減少し

ない現状である。虐待の予防にも

つながる思春期保健対策の推進には、学校保健の主体的な取り組みと保健衛生部門との連携強化が不可欠である。各自治体の教育委員会と保健衛生部門が積極的に連携して取り組めるよう、予算の確保と体制整備の支援を図られたい。

(4) 児童相談所の保健師の位置づけの明文化

児童相談所運営指針や市町村児童家庭相談援助指針に保健師の役割の明確化を図り、児童虐待予防の強化を図られたい。

6 結核・感染症対策

(健康局結核感染症課)

(1) 結核対策の推進

結核患者への確実な治療が継続されるよう患者を支援するため、DOTSを推進する結核対策特別促進事業の補助継続を図られたい。

(2) 定期予防接種の財源措置

今後予定されている定期予防接種の実施に、適正な財源措置を図っていただきたい。同時に、予防接種の安全性の確保およびワクチンの安全性・効果等の情報提供の充実、安全に実施できる体制の確保に努められたい。

(3) 普及啓発の経費の確保

一般国民だけでなく、施設職員や介護サービス事業者等特に感染症の周知が必要な対象者への正しい知識の普及啓発に必要な経費を確保されたい。

7 精神保健福祉施策の推進

(社会・援護局障害保健福祉部

精神・障害保健課)

(1) 自殺予防に関する調査研究の推進

自殺対策充実のため、地域の実情に応じて必要な重点政策や方針が立てられるよう自殺者に関する疫学調査、予防および介入に関する手法の開発に努められたい。

(2) 自殺対策緊急強化事業の継続

自殺対策の充実には、長期的・継続的な取り組みが必要であるため、今後も地域自殺対策緊急強化事業が継続実施できるよう、予算措置を講じられたい。

(3) 地域における支援体制の強化

「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」や「精神障害者アウトリーチ推進事業」の実施体制を強化するため、保健所の位置づけおよび保健師の役割を明確にし、事業者の育成や事業評価の体制を強化されたい。